

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成28年9月15日(木) 13:03~14:06

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長

亀田 忠彦 副委員長

田中 惟允 委員

岡 史朗 委員

松尾 勇臣 委員

太田 敦 委員

山本 進章 委員

国中 憲治 委員

中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席議長 川口 正志 議長

出席理事者 山本 南部東部振興監

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○秋本委員長 それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項を含めて、質疑があればご発言願います。

○太田委員 まず1点目ですが、県内で紀伊半島の大水害の復旧・復興シンポジウムがさまざまな形で開かれてきました。これは、平成24年から平成26年の3年間実施され、平成26年12月には災害地域の道路のインフラの復旧を完了させたということで、パネルディスカッションのテーマを交流や定住など、奈良県南部東部地域振興シンポジウムという形で開催されてきたわけですが、ことしは9月には開かれませんでした。地域

振興に向けた取り組みを進めていくためには、こうした取り組みが大事だと考えておりますけれども、今後、どのようにお考えなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○北村南部東部振興課長 委員がお述べのとおり、県では復旧・復興から地域振興へステージを移行させて、関係事業を実施しているところです。お尋ねのシンポジウムですが、本年度は、この委員会の委員の皆様にもご案内していますが、10月13日、14日の2日間にかけて全国過疎問題シンポジウムを奈良県で開催します。このシンポジウムは、過疎地域のさまざまな取り組みについて改めて議論を深めるとともに、全国のすぐれた取り組みに触れて参加者相互の交流を図るなど、人と人とのつながりを通じて将来に向けた取り組みを考える契機にしたいと考えております。

少し内容を申し上げますと、13日は橿原市のかしはら万葉ホールにおいて全体会を開催します。株式会社いんどり代表取締役の横石知二氏に基調講演を行っていただくほか、パネルディスカッションを予定しています。翌14日は、五條市、曾爾村、天川村、川上村の4つの市村に会場を分け、パネルディスカッションや過疎地域での優良事例の発表会を実施することとしています。また12月には、空き家や空き店舗の活用法の情報を共有する空き家バンクサミットを吉野町で開催することとしています。行政に頼らないまちおこしに取り組んでおられる、やねだん自治公民館長の豊重様に講演をいただく予定にしています。また、平成29年3月には奥大和振興シンポジウムとして、定住・交流対策に取り組み、成功をおさめておられる方に基調講演をお願いするとともに、奥大和地域での定住・交流対策に取り組んでおられる方をお迎えしてパネルディスカッションを開催したいと考えています。県においては、平成27年3月に策定した南部振興基本計画、東部振興基本計画の実現に向け、過疎化、高齢化が進む奥大和地域が今後、頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる地域となりますよう、関係者全体で活力ある奥大和地域の振興に向け、いろいろ考えて取り組みを進めたいと考えております。以上です。

○太田委員 昨年も地域振興というテーマでシンポジウムが開かれまして、野迫川村の北股地区の区長さんなども報告され、現状もいろいろお話を聞かせていただき、学ばされたところです。

先ほど全国過疎問題シンポジウムや空き家バンクサミットなどといった取り組みをご紹介されたのですが、これから振興に向かって進んでいくということで、体系的な取り組みが大事かと思っています。さまざまなことしの企画を教えてくださいなのですが、体系的な取り組みとしてはどのようなことをお考えなのか、その点についてお伺い

したいと思います。

○北村南部東部振興課長 来年度以降も引き続いて、いろいろな事例を知ることや、いろいろな人とのつながりをどんどんつなげていくことは大切と考えておりますので、こういった取り組みを続けていきたいと考えております。

○太田委員 毎年9月にこういう取り組みがされていまして、ああ、9月になったら災害が起こった、またシンポジウムが開かれてと思っておりましたので、また、その点についても考えていただきたいと思っております。

続いて、十津川村のことについてお伺いしたいのですけれども、まず、高森のいえの進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○大島住まいまちづくり課長 高森のいえの集落プロジェクトは、紀伊半島大水害からの復旧・復興の過程で知事が提唱した新しい集落づくりの一つとなっています。その中で、十津川村が人口減少と高齢化に対応し、高齢者が住み続けられる集落づくりのモデルとして進めているものです。奈良県としても、これまで県が建設した仮設住宅とともに、復興住宅等の建設などの復旧の段階から職員が積極的にかかわるとともに、コンサルタントの派遣、国庫補助の活用、県費補助の活用などを通じて支援を進めてきたところです。

このプロジェクトは、十津川村が村内の高齢者の暮らしの状況を調査し、それを踏まえて介護サービスや生活支援サービスを受けられる、それから入居者同士で地域の見守りや支え合いによる地域包括ケアを構築する、周辺住民や老人ホームの入所者との交流が生まれるような環境とするなどの、福祉施設とは違う形の新たな住まい方のモデルの構築を目指すものです。具体的には、高齢者向けの住戸を8戸、子育て世帯向けの住戸を1戸、集落行事などに活用できる集会施設や広場を整備することとなっています。

ご指摘の進捗状況ですが、これまでに設計を終えており、建築工事が既に始まっているところです。十津川村からは、本年度中に工事を完了して入居者の公募を行い、来年度の入居開始を目指すところと聞いています。県としても、この十津川村の取り組みについて、引き続き支援していきたいと考えています。以上です。

○太田委員 この場所へ村長に連れて行っていただき、ご説明を受けました。非常に力を入れている取り組みだと感じたところです。

高森のいえのところには特別養護老人ホーム高森の郷が既にあり、ここは20床で、既に満床とお聞きしています。村長の意向は、中には自立できる方、新しく建てるおうちにも移っていただきながら、例えば特別養護老人ホームのサービスを利用して自立していた

だけたらという願いもおっしゃっていたのですけれども、この特別養護老人ホームとの両立という点ではどのように考えているのか、その点についてお伺いします。

○大島住まいまちづくり課長 これについては、高森のいえというプロジェクトをするときに、十津川村では集落が山合い山合いに非常に分かれており、そういったところでひとり暮らしをされている高齢者の方がおられます。ある程度元気なときから、少し不安だけれどもというときに集まって住めるというモデルとして、十津川村の高森のいえを計画しているところです。場所的には、特別養護老人ホーム高森の郷の隣に開発をしておりますので、今後、十津川村でそういった連携についても検討を進めていかれると思っております。以上です。

○太田委員 高齢者向けの住宅棟がつくられるということですが、村内からできるだけ出ていかず住んでいただきたいという願いがあるとのことですが、その入居の見通しは現在どうなっているのか、その点についてお伺いします。

○大島住まいまちづくり課長 計画段階で、高齢者向けの住宅8戸を予定しています。その際には、十津川村で村内の状況を一人ひとり調査をされた上で、どのぐらいニーズがあるかを把握されて建設はされています。ただし、入居者については今後、公募をすることになりますので、公募をした段階でどのぐらい入居者がいるかが判明することになると思います。以上です。

○太田委員 続いて、十津川村谷瀬地区で主に谷瀬のつり橋を中心にしたゆっくり散歩道という取り組みがされているかと思えますけれども、その取り組みについてお伺いしたいと思えます。

○大島住まいまちづくり課長 谷瀬地区についても高森地区と同様に、災害のときに県で調査した過去の災害履歴をもとに安全安心な集落ということで、村営住宅を高森地区と谷瀬地区に建設されています。復興・復旧の議論の過程で十津川村と谷瀬地区の住民の方々が寄り合いを何度も開いて、主体的に、積極的に議論をしながら住民が中心となって、今おっしゃった遊歩道、展望台、休憩所の整備などを行ってきた経緯があります。この取り組みについては、まずは観光客が集落を歩き、魅力を感じてもらうことによって、最終的には移住・定住者をふやしていくことを目標に活動されているというものです。県としては、これまでコンサルタントの派遣により寄り合いにおける議論の整理、それから谷瀬集落を紹介するしおりの作成などの支援を行ってきました。また、県が実施している県内大学生が創る奈良の未来事業で昨年度、奈良女子大学と奈良県立大学の大学生に提案してい

ただいた空き家の改修・活用プロジェクトが採択され、本年度にその提案事業を実施しているところです。

具体的な内容がゆっくり散歩道とかかわりますので、ここでご説明しますがけれども、大学生と谷瀬地区の住民、十津川村、それから奈良県が協力し、移住・定住の促進に向けて空き家の修繕、それから村暮らしを体験するワークショップの開催を進めています。また、ゆっくり散歩道、遊歩道の案内板の改良、それから沿道の花植えなどの取り組みも進めています。また、空き家のトイレや休憩場所としての提供などの取り組みを行っているところです。現在までに延べ約50名の学生が参加して、4回ほどのワークショップが行われているところです。十津川村からは、最近は観光客もつり橋でとどまらずに集落まで、さらには地元の方などが協力してつくられたつり橋の見える展望台まで歩かれる方もふえていますと聞いております。引き続きこうした取り組みを支援していきたいと思っています。以上です。

○太田委員 最初に質問しましたがけれども、災害が起こって5年がたち、復旧・復興から振興に向かっているとお話がありました。十津川村谷瀬地区もそういう中で今、進められているかと思っています。

昨年のシンポジウムの中で、野迫川村北股に長い避難生活の中で5人ぐらいの方がお亡くなりになられたという厳しい体験のお話があったり、またその一方で、若い人たちがその地域に入って盆踊りや今後のむらづくりに頑張っておられるというお話も聞いて、参考になったところです。十津川村谷瀬地区も、先ほどお話があったように学生も入られて、滞在してもらおうと、つり橋だけを見るのではなく、地域全体を見ていただくというプロジェクトが進められているというお話もありました。何度かこの前を通るのですがけれども、観光されている方がたくさんおられるというところをまだ見受けてないのですが、ぜひこの地域でもその取り組みを進めていただきますようお願いし、質問を終わります。以上です。

○岡委員 1つだけお聞きしたいと思います。先般、橿原市で開通した県道橿原神宮東口停車場飛鳥線。明日香村へ抜ける道です。よい道路をつくっていただき、本当に感謝しています。

その沿道の地権者からお問い合わせがあり、市街化調整区域内においては、もちろん基本的には建物が建てられないのですがけれども、沿道サービス業としての施設をつくりたいというご要望が、県にもお問い合わせがあったと思います。私もお聞きしましたら、開通

しておおむね半年ぐらいが経過しないと、交通量の調査がないといけないということで、1日、おおむね3,000台以上ですか、通行の確認が必要であると。それも定期的にやっているわけではないので、しばらく様子を見てから調査をしたいという、その当時のお話でした。この点について再度督促の話も来ていますので、現状の見通し、まず通行量調査を実施する予定があるのかどうか、いつごろやるのか、見通しがわかっていればお願いしたい。非常にすばらしい道路であり、見ていましたら、歩行者も結構、日曜日なんかはリュックサックを背負って歩いています。休憩所も途中にあまりないということで、いわゆるコンビニエンスストアですけれども、今は休憩所をとるとかトイレもとらなければならないなど、いろいろそういう住民サービスを義務づけておりますので、非常に必要な施設ではないかと思えます。できるだけ早く設置したい方については設置できるように前向きに協力すべきではないかと思うのですけれども、そのことも踏まえてお尋ねしたいと思います。

○森本県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 県道櫃原神宮東口停車場飛鳥線は、ことしの3月に開通しました。通常、開通しますと、委員がお述べのとおり、半年後ぐらいに影響がどうなったかを調査するというので、県道櫃原神宮東口停車場飛鳥線については10月に実施する予定で準備しています。結果が出たら、ご報告したいと思えます。以上です。

○岡委員 10月という言葉聞いてほっとしたのですけれども、地権者がそういう施設をつくりたいという申請の手続に入るのはあくまでもそれが終わらないと、今からそれを見込んで出すのはだめなのでしょうか。

○森本県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 直接の開発の部署ではないので、そこはわからないのですが、開発になりますから建築課などに……。

○岡委員 どなたか答えてもらえませんか。

○秋本委員長 おられませんか。なければ、また、追って調べて報告してあげてください。

○森本県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 私のほうで調べてご報告いたします。

○松尾委員 2点質問します。まずジビエですが、ジビエはおいしいですというPRをする予算を組んでいただいたようです。この事業は有害鳥獣の捕獲拡大を図るとともに、観光オフシーズン対策の一環と書いてあるのですが、お金をかけてやることなので、確実に成果が上がらないといけないと思えます。これで本当に有害鳥獣の捕獲拡大ができます、

観光オフシーズンの対策、ジビエを目当てにこれだけ来てくれるという数字の目標があったら教えてほしいことと、あわせて民間の事業者に対する補助なので、県が関与しているレストランでジビエを使っているか、東京もそうですし、オーベルジュもそうですし、県が率先して使って当たり前だと思っているので、その辺の現状を教えてください。

報告案件で教育委員会から資料をいただきました。不思議なのですが、なぜ、このような数字だけを報告をしてくれたのかがわかりません。委員が資料を提供してくださいと言ったのか、現状をわかっておいてくださいということなのか、この報告をしてもらえる意図がわからないので、そこを教えてくださいと思います。

○和田農林部次長（農業水産振興担当、農業水産振興課長事務取扱） 県関係で、まず、みずからやっているところがあるのかというご質問でしたけれども、これまでイベント等、クーカルなどのイベントがありましたけれども、そういったところでの利活用はありました。委員がご質問の例えばときのもりなどの施設での利活用については、ご指摘のとおり、今後、県として、そういったところで活用できるよう努めていきたいと思っています。

それから、目標等があるのかというご質問ですけれども、今、予算の中で、60店舗を対象にジビエの料理を提供するところがあるという想定で進めております。従来から当初予算でジビエの推進ということで事業調査してきました。そういった中で、サンプル調査でしたけれども、1,200店を調査したところ、160店から回答があり、このうち35店からジビエ料理を提供しているという回答がありました。さらに、またその後、35店について、ジビエ料理に関する詳細な調査をした結果、1店当たりまず10キログラム余りの肉を利用するであろうという想定のもとに、ただいま進めています。今後、そういった登録店等の作業を進めるわけですけれども、その中で適正に対応できるように努めていきたいと考えています。以上です。

○塩見教職員課長 教育委員会から今回2点の報告をしておりますが、ともに6月2日の南部・東部地域振興対策特別委員会で資料提供を求められましたので、その要望に応えまして、あわせてご報告したということです。以上です。

○松尾委員 6月2日の委員会で言われたのですね。学校の話ですが、少子化の流れがあったりして、今の募集定員を見ていたら、また再編をしていかなければならない流れが恐らくあると思いますので、多分、このような資料も出していただいたとは思いますが、ぱっと見ているだけでしたら、南部の方が南部の学校に行っている割合や南部の卒業

生がこれだけいますなどということなのです。もし本当にそこまで見ていくのだったら、もっと詳しくきちんとした、現状の数字も踏まえて、委員の皆さん方に出していくべきだと思うのです。この間も吉野高等学校と大淀高等学校の再編の話も少し出たみたいなのですが、私の地元でして、ことしに吉野高等学校は耐震の工事をしているのです。ことしに工事ということは、恐らく3年、4年ぐらい前に設計をしているはずなのです。設計して工事を今年度するというのに、再編の話ってあるのですか。どんなことなのかと思いつつながら、再編の話、少し触れたときに思っていたのですけれど、そういうハードの整備とあわせてしっかりとした計画をつくっていくべきだと思いますので、その辺、また進んでいくとき、もっと事前に、毎年度こんな状況なのですよということをこの委員会の委員にも、委員会にでもまた資料を提供していただけたらと思います。

ジビエの件ですが、中山間地域では有害鳥獣の被害が深刻になっています。今、鹿でも八千数百頭、イノシシで四千数百頭、恐らく被害が一向に高どまりしている状況であって、その中で、命なので有効に使えたらということでこういう対策もしてくれているとは思いますが、県が率先していくのだったら、県がかかわっているところから率先してやってもらえるのが当然のことだと思います。ときのもりで奈良のジビエはおいしいですよ。ときのもりでご飯を食べに来てくれた人が思いついて、奈良にはもっとおいしいジビエ、奈良に行ったらもっとありますよということで来てもらう対策としてやっているのですよね。だから、幅広くやっていただきますようによろしく願いしておきます。終わります。

○川口（正）議長 松尾委員が指摘し、重ねて言うような内容ですけれども、小学校、中学校の複式学級の関係です。国よりもマイナス2人という配慮をしているのだと。平成18年から平成28年、10年間変わっていないということですよ。たった1つだけ、40人学級を35人学級にしたことだけが平成23年から変えられたと。何も変わっていないのです。10年間、何もやっていないということですよ。このマイナス2人は配慮したと。これはうれしいことです。けれどもそのマイナス2人の、国よりも基準値を下げたということで、一体どれほどの配慮になったのか、実績をはっきり示してもらいたい。時代が変わっているわけです。どんどん過疎が進んでいるわけです。だから、もう少しというよりも、積極的にこの基準の数値よりもごおんと、もっと対処すべきではないのかと指摘しておきたい。その数字も一遍出してください。どれだけ10年間で、県がマイナス2人ということによって教職員配置の配慮ができたかと。もういいかげんにしろと、率直に申し上げておきたい。

それから高等学校の関係についても、一生懸命努力されている面も評価したいと思う。例えば青翔高等学校の女子教員が南極探検隊のメンバーに加わって、実績を上げていかれると。これは、大変なことで立派なことだと思う、ありがたいことだと。そのように、南部の学校にそういった有能な教師をどんどん配属をするということが大事だと。どの先生も皆、優秀な先生ばかりだと思います。けれども、その中でもやっぱり有能な先生、とりわけこの高等学校は南部にあるのが有名だと。十津川あるいはまた吉野郡の吉野高等学校、奈良高等学校と名称を変えて、つまり、ランクがえをなさい。1級、2級と変な言い方をするわけではないけれど、能力のある子どもは南部の高等学校に入学させる。普通の子どもはいろいろな経済的事情等々も含めながら、満遍に行ってもらおうと。そういうことで、畝傍高等学校のランクを南部にもって行ってもらうという、そういう高等学校のランクづけ、編成も大事ではないかと。そうじゃないと、いろいろ配慮していますと、こう言っていくら数字を並べても、これは納得できるものではないわけです。改革のためには流れを変えなければいけない。そういう学級編制、学校編成を考えてもらいたいと思うわけですが、ご意見を聞かせてください。

○塩見教職員課長 学級編制基準の改善の点です。資料1にあります。平成18年度から平成22年度、そして平成23年度から平成28年度と左右に分けています。上下には国の法律、そして県の基準ということですが、議長がおっしゃったように、平成18年から複式学級、例えば小学校でしたら1年を含む学級が8人、これを県単独では6人にしていて。そして、その他の学級については16名を県単独では14名と、議長おっしゃるとおり、2名ずつの減ということで……。

○川口（正）議長 10年間変わってないわけでしょう。そんなこと言うなよ。

○塩見教職員課長 おっしゃるとおり、10年間は変わっていません。

実績をという話でしたが、資料2で、例えば小学校が上の表で中学校は下の表ですが、国の標準法でいきますと、標準複式での合計が45のところを現在、複式の残で14になっていますので、今年度は31の解消をしています。昨年度が33の解消……。

○川口（正）議長 そんなこと聞いているのではない、私は。子どもが減ったから全体が減っているだけのことではないか。教員でどれだけの配属が、どれだけ県が配慮したことになるのかという、その配慮の実績を聞いているわけです。中身をごまかすような回答をしないでください。

○秋本委員長 質問に応じて答弁をしてください。

○塩見教職員課長 教員の配置の実績、今、手元に数字がありませんので……。

○川口（正）議長 それだったら、そう言えばいいのです。

○塩見教職員課長 教員の配置の実績は手元に数字がありませんので、それを調べて、またご報告します。以上です。

○深田学校教育課長 青翔高等学校から南極に生田先生が行っていただくということで、この生田先生は中学校で生物、理科のご指導をいただいているところです。そういった有能な先生方を青翔高等学校等に配置していることを川口議長もお知りいただき、誠にありがとうございます。

それで、奈良高等学校を吉野高等学校へということや畝傍高等学校をどこどこへという部分の、ランクがえという流れをつくったということ。これについては、この場での回答は、私からはなかなか難しいところです。大変申しわけありません。

○川口（正）議長 何はともあれ、発想の転換を私どもは求めたい。今の流れのまま、数字が減っているから全体が下がるのが当たり前です。発想の転換を求めておきたいと思う。

それから複式学級の件でも、この表を見たら、14名を超えたら複式学級にはさせないということだけれども、これをもっと下げて、例えば複式学級にした場合、合わせて10人以上になったら、これは複式学級にさせないなど。資料2に、例えば御所市の長柄小学校は去年1人しか入学しなかった。ことしは14名です。これは複式学級にできないわけですね。どのような配慮しているのか知らないけれど、これはこれでよいことだと思います。1人でも、つまり上級生あるいは下級生が14名も15名もいるから、これは複式学級にできないということで、これは1名学級ですよ。1名、これはやむを得ないと思う。これはこれでよいと思う。例えば、奈良市の六郷小学校が、2年生が4名で3年生が8名と。これは、もう12名になるわけです。この場合には、例えば、8名を超えた場合でもという考えもあるけれど、せめて10名になったら複式学級にしないなど、もっとこの複式学級の定員の数字を下げないといけない。全体の子どもの数が減っているわけだから。ということで、教育にかかわる過疎地に対する配慮をもっと真剣に考えてもらいたいという意味で申し上げているわけです。ごまかすような話、話にならなかつたら親切に答えていると思ったら、大間違いです。短かくてもかまわないので、端的に答えてもらいたいわけです。あなたたちは教育を十分受けているから、長話はいいのだろうけれども、こちらはいらいらするわけです。この辺で終わっておきます。

○田中委員　まずは、前回の委員会で質問すると言って、不測のことがあり出席できませんでした。大変申しわけなかったと思っていますので、まずは気持ちを表明しておきます。

さて、その質問したかったことが何かといいますと、先日、奈良県と御杖村がまちづくりに関する包括協定を結ばれました。いろいろと地域振興に大きな役割を果たしていただけると期待していますが、御杖村の中にある県の施設は、一番大きいのがみつえ高原牧場と言われています。当初の計画から半分だけ使って現在、運営されていますが、あとの半分をどうするかという長年の課題もあります。その問題ももちろんあるのですが、まちづくりに関する包括協定としては奈良県が御杖村と手を結んで、どのように村を振興するように協力していけるかということだと思いますので、県有施設を利用して、地域発展のための努力といいますか、県は何をしようとしているのか、具体的にどういうことをしているのか、お答えをいただければありがたいと思っております。改めてきょう、また同じことを申し上げたようなことですので、お考えを教えてくださいたいと思います。

それから、きょう頂戴した教育委員会の資料の中で、地域は私のほうは東部ですが、川口議長と全く同じような気持ちを抱いています。南部・東部の県立学校募集人員の現状についてという資料3を頂戴しました。5カ年で削っておられているのですが、その以前の指数がどうであったのか。そして、この東部なり南部なりの数値に至る、現状の数字はこうだということだと思うのですが、なぜこうなったのかという分析についてのお考えをお持ちになっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○和田農林部次長（農業水産振興担当、農業水産振興課長事務取扱）　9月2日に御杖村と県とでまちづくりに関する包括協定を締結しました。県に関しては、委員がお述べのとおり、みつえ高原牧場の話につながると思いますので、そちらでご説明いたします。

本県の畜産振興に向けた取り組みとして、平成27年度より畜産振興のあり方検討を進めています。その中で畜産振興の拠点として、お述べのみつえ高原牧場の活用について検討しています。具体的には、御杖村、畜産農家、畜産関係団体、また畜産関係の関連業者等の意向の調査をしたり、畜産振興の先進事例等を調査してきました。さらには、平成26年6月議会で議決いただいて買い戻した未利用地の活用に関して、畜産振興の拠点とするとともに、みつえ高原牧場に観光施設を整備することで、東部地域振興の拠点として活用する方策についても検討していくこととしています。今年度については、御杖村に新しい魅力を創出して、畜産ブランドの消費の活性と畜産振興につなげるために、みつえ高原牧場に今後整備が考えられます畜産団地、畜産の加工施設、直売所、オーベルジュ、ふれ

あい牧場といった施設と、その運営方法について調査検討しているところです。せんだってまちづくりに関する包括協定が締結されたところですので、御杖村や畜産農家、関係部局等と連携しながら、整備基本方針の計画の策定に向けて取り組んでいきたいと思っています。

○深田学校教育課長 南部・東部の推移という部分については、今、手持ちの資料がありませんので、後ほどお示ししたいと思っております。そして、なぜこういう形で推移してきたのかについてもあわせて、お持ちしたときにご説明するというご説明をお願いします。

○田中委員 農林のほうには大いに村としても期待していると思っておりますので、ぜひとも強力な施策を講じていただきたいと思っております。

ただ、地域の人のお話を伺っていると、1本、土屋原へ向けての道路はできているのですけれども、役場に近しい道路、菅野への道路については狭い道路しかないということです。今、お考えいただいているオーベルジュなど、いろいろな観光施設につながる施策をお考えいただいているならば、住民の声ですが、役場の声というわけではありませんが、住民のお考えとしては、もう少しアクセスがしやすいような、三重県からお越しになる方、観光の方はほとんどが三重県からお越しになるということもありますので、三重県から来て、それでみつえ高原牧場に入っていくやすい形のアクセスをぜひお願いしておきたいと思っています。村道の整備はもちろん御杖村が今日までも進めておられますけれども、何せ財政的な規模が小さいものですから、そういう意味で、包括支援という中でぜひとも改めてお考えいただきたいと思っていますので、要望いたします。

それから教育委員会についてですけれども、この数字を一見しますと、これだけしか地元から行ってないのだからということが再編の根拠だとするのは、間違えていると思えます。先ほどお尋ねしたように、今日に至るまでのあり方がどうであったのかということをもう一度考え直してみる必要があるのではないか。そして、教育環境としては、南部であっても東部であっても、逆に都市部の学校よりも非常に教育環境のよい学校が多いと思っていますので、そういう部分についても考えていく必要があるのかと思っておりますので、きょうはそういう意思表示だけ申し上げて、質問を終わります。

○秋本委員長 ほかになければ、これをもちまして質疑を終わります。

それでは、理事者の方々はご退室願います。ご苦労さまでした。

委員の方はしばらくお残りください。

それでは、委員間討議を行います。

委員間討議はインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言をお願いします。

まずは、8月に行いました県内調査の結果概要をお手元に配付していますので、ごらん願います。明日香村のキトラ古墳壁画体験館は、9月下旬の開園に向けた準備を進めておられました。南和地域の入り口に当たる明日香村において、新たな文化施設が建設されることにより、さらなる誘客が期待をされております。

また、五條市の五條総合体育館は、10月のオープンを目指して建設を進めておられました。県中南部のスポーツ及び文化観光拠点として期待されているとともに、県産材を積極的に活用することにより、県内林業の活性化に寄与する内容でした。

以上、県内調査の結果報告といたします。

それでは、ただいまの報告を含めまして、今後、当委員会で取り組むべき方向、また、特に議論を深めるべき課題につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、ご発言願います。

○**国中委員** その都度の総合的な課題に取り組むということで。

○**秋本委員長** 国中委員の意見を踏まえた上で、また討議していければいいと思っております。それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

これで委員間討議を終了します。

○**川口(正)議長** この委員会のメンバーの大半は南部振興議員連盟のメンバーですので、本会議中ですけれども9月28日の12時から、来る10月27日の知事との会談の要望にかかわる意見交換、まとめをさせてもらいたいと思っておりますので、万障繰り合わせの上、ご出席方お願いします。加えて、要望事項等も踏まえてご出席いただくと。10月27日は10時から榎原観光ホテルで方々、ご出席、時間繰り合わせてよろしく願いいたします。以上です。

○**秋本委員長** 今、議長から話がありましたように、時間繰り合わせた上で出席方、よろしく願いしておきます。

これで、本日の委員会を終わります。